

## 都市建設部の経営方針の総括

### 1. 部の方針・重点課題の総括

#### ●部の方針

～「コンパクトな都市づくり」を基本理念として～

- ・自然、歴史などの環境と共生する都市を目指す。
- ・歩いて暮らせる身近な生活空間づくりや子育て世代が暮らしたくなるような都市を目指す。
- ・市民の暮らしと文化を豊かにする拠点ある都市を目指す。
- ・施設相互の連携や交通ネットワークを強め、市民相互及び市民と来訪者の交流ネットワークを育む都市を目指す。

#### ●部の経営資源

##### 【都市建設部】

- ・職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）  
部長 1 人 都市計画課 6 人 建築課 8 人 建設課 8 人 維持管理課 14 人  
赤間駅周辺整備室 7 人  
都市建設部職員計 45 人（うち常勤・非常勤嘱託職員数 1 人）  
職員比率（正規職員）10.3 %（都市建設部 44 人/市職員 427 人）
- ・決算額（平成 22 年度）

一般会計	2,827,263 千円
赤間駅北口整備事業特別会計	821,887 千円

#### ●部の重点課題

- ・都市づくりの推進  
計画的な都市づくりのため、玄海地区の都市計画区域の設定を推進する。
- ・中心拠点の整備  
中心拠点整備のため、赤間駅北口の整備を推進する。
- ・交通施設等の整備  
交通の円滑化や安全性向上のため、幹線道路や生活道路の整備を進め、交通結節点の機能強化を推進する。

#### 【総括】

平成 22 年度は、「コンパクトな都市づくり」を基本理念として、自然、歴史など環境と共生する都市を実現するため、玄海地域の都市計画区域の設定を進めるとともに、中心拠点として赤間駅北口の整備や中心拠点を補完する地域としての「くりえいと北土地区画整理事業」を推進した。

また、自動車交通の円滑化や安全性向上のため道路整備を推進するなど、都市基盤整備に取り組んだ。

## 2. 部の目標の達成状況

### (1)調和のとれた土地利用の推進

- ・玄海地域において都市計画に関する説明会やワークショップなどを実施し、さらに都市計画に関する市民の理解を深め、自然と調和した秩序ある土地利用を推進する。

#### 【達成状況】

玄海地域の都市計画区域設定に向けて、住民等への説明会をするため、庁内関係各課との調整を行い資料の作成をするとともに、4 地区コミュニティ役員に対してこれまでの経過・取り組みに関する説明会を実施した。

### (2)良好な住宅都市の形成

- ・安心できる住宅地の形成のため、市民公益活動団体「住まいと暮らしの地域情報センター」と連携をとりながら、住宅と住生活に関する相談事業を推進する。
- ・花いっぱい運動や歴史的街なみに関する活動を支援し、景観に関する啓発を進める。

#### 【達成状況】

原町、赤間本町における歴史的街なみを活用したまちづくり活動を行っている団体「唐津街道むなかた推進協議会」の事務局として参画し、各種イベント等の企画・開催の支援を行った。

また、景観啓発に関しては景観施策の方針策定のために実施する、市民向けのアンケート調査及びシンポジウム（講演会）の企画作業を行った。

「花いっぱい運動」では、活動団体に春秋に花苗を配布し、うるおいある街なみ形成の推進を行った。

### (3)中心拠点の活性化

- ・中心市街地の整備をすすめるため、赤間駅北口土地区画整理事業の工事を概成し、換地処分をすすめる。
- ・「まちのにぎわい」を創出するため、地元住民や関係機関・団体などと十分に連携しながら活性化に向けた取り組みを推進する。

#### 【達成状況】

赤間駅北口土地区画整理事業の工事が概成しすべての仮換地の使用収益を開始した。また、出来形確認測量及び換地計画など換地処分に向けた業務に着手した。

「まちのにぎわい」を創出するため、地元住民や関係機関・団体などと十分に連携し、新たな地元の活性化組織「赤間駅周辺活性化協議会」を立ち上げるとともに、「赤間駅前カムカム祭り」のイベントなど活性化に向けた取り組みを行った。

#### (4)道路ネットワークの充実

- ・市の南北幹線道路として位置付けられる、土穴須恵線の延伸部の整備を進める。
- ・市の西部域の地域拠点に位置付けられる東郷駅周辺については、北口駅前広場整備を推進する。
- ・市民の安全で快適な通行を確保するため、道路の適正な維持管理に努めるとともに、橋梁については長寿命化修繕計画の策定を進める。

#### 【達成状況】

土穴須恵線の延伸部分の事業で土地区画整理区域内（L=450m）の供用開始を行った。整備促進を要望した県道（都市計画道路光岡東郷線・宗像福間線）は順調に進捗した。

東郷駅北口駅前広場整備は、東郷駅北口整備計画検討委員会の開催や地域との協議調整を行い、都市計画変更の素案を作成するため関係機関（県、警察、JR）との協議を行った。

橋梁長寿命化計画策定については、事業の円滑な推進を図るため県との協議やこれまでの点検によって蓄積しているデータ整理等を行った。

#### (5)生活支援の充実

- ・低額所得者に対し、住宅供給を行うため、市営住宅の適切な維持管理を図るとともに、非更新団地の早期整備を計画的に推進する。

#### 【達成状況】

老朽化に伴い更新予定である荒開団地については、建設予定地が土砂災害防止法による調査結果の公表が遅れているため、実施予定であった地質調査、敷地測量など事業を中止した。